

田こ第 146 号
令和2年5月15日

保護者各位

田原本町長 森 章浩
(公 印 省 略)

緊急事態宣言の解除に伴う保育所の対応について

平素は田原本町保育行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

田原本町では、新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から、町内での感染者の発生に伴い5月12日（火）から閉所し、やむを得ない場合に限り特別保育を実施して参りました。

しかし、5月14日（木）に政府の緊急事態宣言が解除されたことから、特別保育を5月24日（日）までとし、感染症拡大回避の施策等を徹底した上で5月25日（月）からは受け入れを再開いたします。

なお、保護者の皆様が自宅待機や在宅勤務となられるなど、ご家庭での保育が可能な場合は、家庭保育でのご協力を引き続きお願いいたします。

今後、緊急事態宣言が再発令される等、状況によっては再度特別保育に移行する場合がございますのでご了承ください。

保護者の皆様におかれましては、特別保育にご協力いただきありがとうございました。

田原本町 こども未来課 担当 中村・寺田 TEL 0744-33-9036
